報道関係者 各位

# 富山労働局

## **Press Release**

令和7年1月31日(金)

#### 【照会先】

富山労働局 職業安定部 職業対策課

課 長 古川 修 課長補佐 山﨑 一晶 外国人雇用対策担当官 南部 一人 076-432-2793

直通電話

## 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

~外国人労働者数は14.930人。届出義務化以降、過去最多を更新~

富山労働局はこのほど、富山県における令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況 を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業 生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的 とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、 厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を 除く。)で、数値は事業主から提出のあった届出件数であり、令和6年 10 月末時点の雇用状況を 集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は、14,930人で、前年比1,503人(11.2%)の増加。 (平成19年に届出が義務化された以降、過去最多)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 2,499 所で、前年比 204 所(8,9%)の増加。 (平成19年に届出が義務化された以降、過去最多)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く 4,631 人(外国人労働者数全体の 31.0%)次いで、 インドネシア 2,202 人(同 14.7%)、中国 2,139 人(同 14.3%)、フィリピン 2,029 人(同 13.6%)、ブラジル1,282人(同8.6%)の順。
- 在留資格別では、「技能実習」が最も多く労働者数が 6,704 人で、前年比 797 人(13.5%)の 増加。次いで、「身分に基づく在留資格」が3,944人で、同5人(0.1%)の増加。「専門的・ 技術的分野」が 3,384 人で、同 624 人 (22.6%) 増加している。

#### (添付資料)

- ・別添1 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【概要版】(令和6年10月末時点)
- ・別添2 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)
- ・別添3 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

### 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【概要版】(令和6年10月末時点)

### 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について

外国人労働者数は 14,930 人 前年比で 1,503 人(11.2%) 増加し、届出義務化以降、過去最多を更新した。

#### ○国籍別の状況(労働者数が多い上位5か国)

国籍別の労働者数では、ベトナムが最も多く 4,631 人(全体の 31.0%)。次いでインドネシア 2,202 人(同 14.7%)、中国 2,139 人(同 14.3%)、フィリピン 2,029 人(13.6%)、ブラジル 1,282 人(8.6%) の順となった。

前年比で最も増加率が高かったのは、インドネシアの50.6%増であった。

- ・ベトナム 4,631 人(全体の31.0%)[前年比204 人(4.6%)増]
- ・インドネシア 2,202人(全体の14.7%)[前年比740人(50.6%)増]
- 中国2.139 人(全体の14.3%)「前年比101 人(4.5%) 減]
- ・フィリピン 2,029 人(全体の13.6%)[前年比170人(9.1%)増]
- ・ブラジル 1,282 人(全体の 8.6%)[前年比 1人 (0.1%)減]

#### ○在留資格別の状況(労働者数が多い上位3資格)

在留資格別の労働者数では、「技能実習」が最も多く 6,704 人、次いで「身分に基づく 在留資格」が 3,944 人、「専門的・技術的分野」が 3,384 人となった。

前年比で最も増加率が高かったのは、「専門的・技術的分野」の 22.6% 増であった。

- ・技能実習 6,704人(全体の44.9%)[前年比797人(13.5%)増]
- ・身分に基づく在留資格 3,944 人(全体の26.4%)[前年比 5 人 (0.1%)増]
- ・専門的・技術的分野 ※ 3,384 人(全体の22.7%)[前年比624 人 (22.6%)増] ※ うち平成31年4月に創設された「特定技能」の人数は1,418人[前年比475人(50.4%)増]

### 2 事業所の状況

## 事業所全体の状況について

外国人を雇用している事業所数は、2,499 所 前年比で204 所(8.9%)増加し、過去最多を更新した。

### ○事業所規模別の状況

·「30 人未満事業所」が 1,496 所で最も多く、事業所数全体の 59.9%を占めている。

## 3 産業別の状況

### 〇産業全体の状況について

- ・外国人労働者数、外国人労働者を雇用する事業所数ともに、「製造業」が最も多い。
- ・「製造業」は外国人労働者数全体の 43.9%、外国人労働者を雇用する事業所数 全体の 29.9%を占める。
- ・前年比で、外国人労働者数の増加数が最も多かった産業は「製造業」481 人(7.9%) 増加、次いで「卸売業・小売業」370 人(24.5%)、「医療・福祉」219 人(32.2%)、 「建設業」201 人(14.5%)、「宿泊業・飲食サービス業」88 人(13.0%)の順と なっており、上位5つの産業で増加数の90.4%を占めている。

## 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和6年10月末時点)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)で、今回公表の数値は、事業主から提出のあった届出件数であり、令和6年10月末時点の雇用状況を集計したものである。

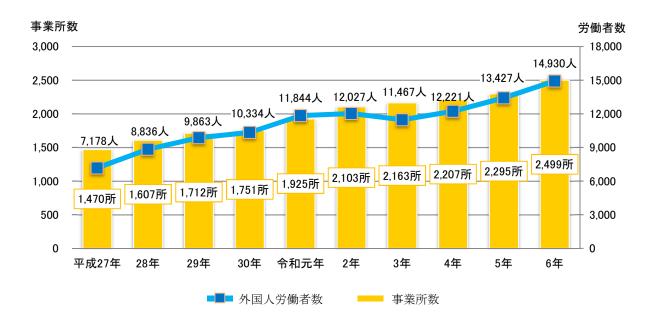
#### Ⅱ 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者及び外国人労働者を雇用している事業所の状況

(1) 令和6年10月末時点で、外国人労働者数は、14,930人であり、外国人労働者を雇用している事業所数は2,499所であった。これは令和5年10月末時点の13,427人、2,295所に比べ、1,503人(11.2%)の増加、204所(8.9%)の増加となった。

なお、外国人労働者数、外国人を雇用している事業所数はともに、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最多を更新した。【図1、別表2、参考表-1】

#### 図1 外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



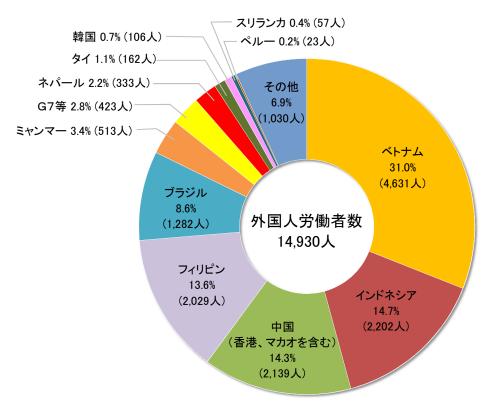
#### 2 外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く4,631人で、(外国人労働者数全体の31.0%)を占める。 次いで、インドネシア 2,202 人 (同 14.7%)、中国 2,139 人 (同 14.3%)、フィリピン2,029 人 (同 13.6%)、ブラジル 1,282 人 (同 8.6%) の順となっている。

対前年増加数をみるとインドネシアが対前年比で 740 人 (50.6%) と最も多く増加し、次いでベトナムが同 204 人 (4.6%)、フィリピンが同 170 人 (9.1%) 増加している。 一方中国が同 101 人 (4.5%)、ブラジル同 1 人 (0.1%) の減少となっている。

## 【図2、別表1、参考表-4】





(注1) G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く外国人労働者数全体の 44.9%を占め、 次いで「身分に基づく在留資格」が 26.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 22.7% となっている。

前年比では、「技能実習」の外国人労働者は、797 人(13.5%)増加し、「専門的・技術的分野の在留資格」も 624 人 (22.6%)増加している。【図3、別表1、参考表-5】なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は対前年比で 475 人(50.4%)増加し、1,418 人となっている。

#### 【別表9】

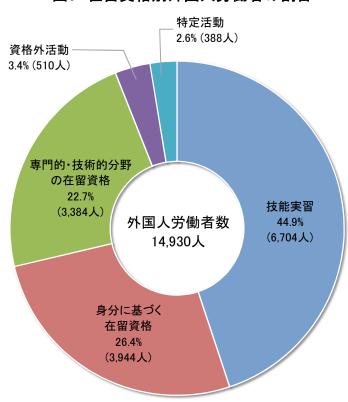


図3 在留資格別外国人労働者の割合

- (注1) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
- (注2) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が該当する。
  - (3) 国籍別・在留資格別にみると、

ベトナムは「技能実習」が最も多く 68.9% (対前年比-2.1P) を占めている。

インドネシアは「技能実習」が最も多く75.1%(同+0.3P)を占めている。

中国は「身分に基づく在留資格」が最も多く 46.8% (同+2.4P)、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 26.5% (同+2.3P) となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が最も多く 54.7% (同-5.6P)、次いで「技能実習」が 32.1% (同+4.2P) を占めている。

ブラジルは「身分に基づく在留資格」が最も多く 99.5% (同-0.2P) を占めている。

#### 【別表1】

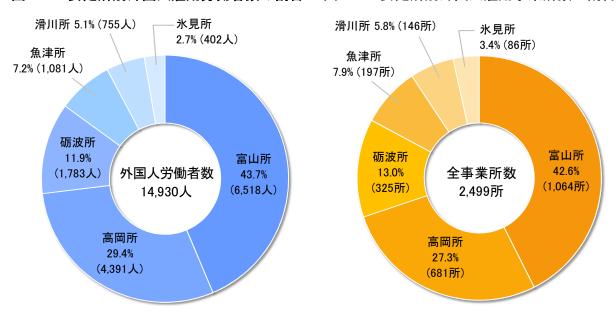
#### 3 安定所別、産業別、事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) 外国人労働者数を安定所別にみると、富山所が43.7%を占め、次いで高岡所が29.4%、 砺波所11.9%となっている。

外国人雇用事業所数を安定所別にみると、富山所が 42.6%を占め、次いで高岡所が 27.3%、砺波所 13.0%となっている。

【図4-1、図4-2、別表2】

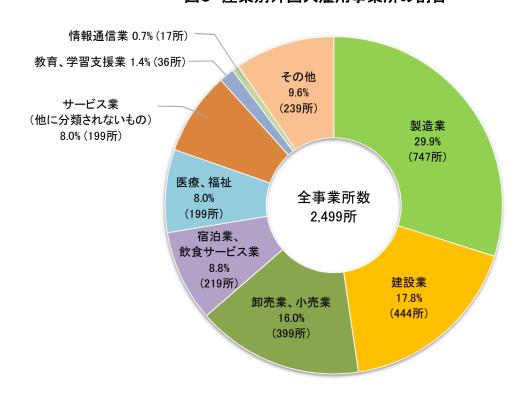
図 4-1 安定所別外国人雇用労働者数の割合 図 4-2 安定所別外国人雇用事業所数の割合



(2) 外国人雇用事業所数を産業別にみると、「製造業」が最も多く29.9%を占め、次いで「建設業」が17.8%、「卸売業、小売業」が16.0%となっている。

#### 【図5、別表4、参考表-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

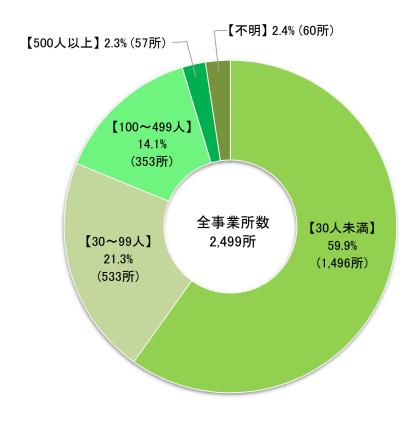


(3) 外国人雇用事業所数を事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の59.9%を占めている。

外国人雇用事業所数はいずれの規模においても増加しており、「30 人未満」規模の事業所では対前年比で 9.3%増となっている。

### 【図6、別表8、参考表-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

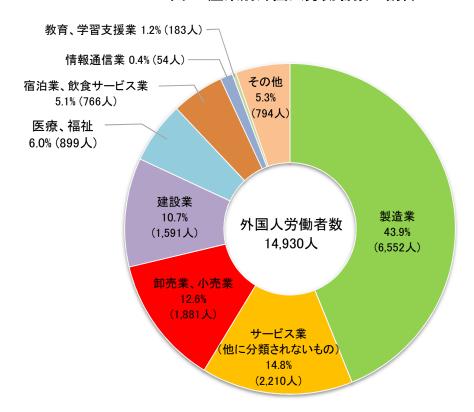


#### 4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が最も多く43.9%を占め、次いで「サービス業 (他に分類されないもの)」が 14.8%、「卸売業、小売業」が 12.6%、「建設業」が 10.7%となっている。

#### 【図7、別表4】





※サービス業(他に分類されないもの)には、自動車整備業、職業紹介・労働者派遣業が含まれる。

(2) 外国人労働者数を在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が最も多く39.3%、次いで「卸売業、小売業」が18.3%となっている。 「技能実習」については、「製造業」が最も多く57.5%、次いで「建設業」が17.8%となっている。

「身分に基づく在留資格」については、「サービス業(他に分類されないもの)」が最も 多く37.5%、次いで「製造業」が28.9%となっている。

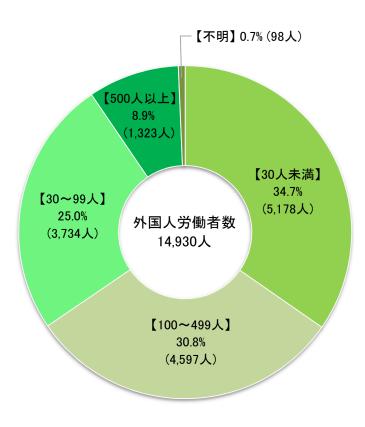
#### 【別表6】

また、国籍別・産業別にみると、タイ、ベトナム、フィリピン、インドネシア、中国は製造業 が最も高い割合となっている。

ブラジル、ペルーは「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が最も高く、G7等では「卸売業、小売業」が51.1%と最も高い割合となっている。【別表7】

(3) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30 人未満」規模の事業所が 34.7%と最も高く、次いで「100~499 人」 規模の 30.8%となっている。 【図8、別表8】

図8 事業所規模別外国人労働者数の割合



## 富山県における「外国人雇用状況」の届出状況表一覧 (令和6年10月末時点)

- [別表 1] 国籍別·在留資格別外国人労働者数
- 「別表 2 ] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- 「別表3〕 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- 「別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 5] 安定所別·産業別外国人労働者数
- [別表 6] 在留資格別·産業別外国人労働者数
- 「別表7] 国籍別·産業別外国人労働者数
- 「別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表 9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数 (在留資格「特定技能に限る」)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

## [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(富山労働局)

令和 6 年10月末時点

	全在留		内・技術的分 習資格 (注2)	野の	②特定活動 (注3)	③技能実習	<b>④資格</b> 夕	卜活動		⑤身分に	基づく在留	'資格		⑥不明
	(注1)	計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	14,930	<b>3,384</b> (22.7%)	1,520 (10.2%)	1,418 (9.5%)	<b>388</b> (2.6%)	<b>6,704</b> (44.9%)	<b>510</b> (3.4%)	311 (2.1%)	<b>3,944</b> (26.4%)	2,497 (16.7%)	577 (3.9%)	118 (0.8%)	752 (5.0%)	<b>(</b> 0.0%
ベトナム	<b>4,631</b> [31.0%]	<b>1,117</b> (24.1%)	574 (12.4%)	507 (10.9%)	<b>168</b> (3.6%)	<b>3,191</b> (68.9%)	<b>93</b> (2.0%)	15 (0.3%)	<b>62</b> (1.3%)	20 (0.4%)	39 (0.8%)	(0.1%)	2 (0.1%)	(0.0%
中国(香港、マカオを含む)	<b>2,139</b> [14.3%]	<b>567</b> (26.5%)	340 (15.9%)	112 (5.2%)	<b>37</b> (1.7%)	<b>448</b> (20.9%)	<b>86</b> (4.0%)	50 (2.3%)	<b>1,001</b> (46.8%)	724 (33.8%)	164 (7.7%)	56 (2.6%)	57 (2.7%)	(0.09
フィリピン	<b>2,029</b> [13.6%]	<b>212</b> (10.4%)	21 (1.0%)	187 (9.2%)	<b>37</b> (1.8%)	<b>652</b> (32.1%)	<b>19</b> (0.9%)	16 (0.8%)	<b>1,109</b> (54.7%)	729 (35.9%)	129 (6.4%)	33 (1.6%)	218 (10.7%)	(0.0%)
ネパール	<b>333</b> [2.2%]	<b>88</b> (26.4%)	62 (18.6%)	21 (6.3%)	<b>4</b> (1.2%)	<b>26</b> (7.8%)	<b>204</b> (61.3%)	171 (51.4%)	<b>11</b> (3.3%)	9 (2.7%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	(0.0%
インドネシア	<b>2,202</b> [14.7%]	<b>472</b> (21.4%)	35 (1.6%)	426 (19.3%)	<b>47</b> (2.1%)	<b>1,653</b> (75.1%)	<b>7</b> (0.3%)	5 (0.2%)	<b>23</b> (1.0%)	11 (0.5%)	7 (0.3%)	1 (0.1%)	4 (0.2%)	(0.0%
ブラジル	<b>1,282</b> [8.6%]	<b>3</b> (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	<b>3</b> (0.2%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>1</b> (0.1%)	0 (0.0%)	<b>1,275</b> (99.5%)	702 (54.8%)	138 (10.8%)	8 (0.6%)	427 (33.3%)	(0.0%)
ミャンマー	<b>513</b> [3.4%]	133 (25.9%)	38 (7.4%)	93 (18.1%)	<b>53</b> (10.3%)	<b>307</b> (59.8%)	<b>15</b> (2.9%)	14 (2.7%)	<b>5</b> (1.0%)	(0.2%)	4 (0.8%)	(0.0%)	0 (0.0%)	(0.09
韓国	<b>106</b> [0.7%]	<b>34</b> (32.1%)	25 (23.6%)	0 (0.0%)	<b>1</b> (0.9%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	<b>71</b> (67.0%)	60 (56.6%)	10 (9.4%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	(0.09
タイ	<b>162</b> [1.1%]	<b>54</b> (33.3%)	16 (9.9%)	5 (3.1%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>71</b> (43.8%)	<b>1</b> (0.6%)	1 (0.6%)	<b>36</b> (22.2%)	30 (18.5%)	4 (2.5%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	(0.0%)
スリランカ	<b>57</b> [0.4%]	<b>35</b> (61.4%)	10 (17.5%)	25 (43.9%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>10</b> (17.5%)	8 (14.0%)	12 (21.1%)	4 (7.0%)	6 (10.5%)	1 (1.8%)	1 (1.8%)	(0.09
ペルー	<b>23</b> [0.2%]	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)	16 (69.6%)	1 (4.3%)	0 (0.0%)	6 (26.1%)	(0.0)
<b>G 7等</b> (注4)	<b>423</b> [2.8%]	<b>295</b> (69.7%)	196 (46.3%)	0 (0.0%)	<b>2</b> (0.5%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>14</b> (3.3%)	0 (0.0%)	<b>112</b> (26.5%)	70 (16.5%)	29 (6.9%)	5 (1.2%)	8 (1.9%)	(0.0%)
うちアメリカ	119 [0.8%]	95 (79.8%)	17 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	23 (19.3%)	13 (10.9%)	9 (7.6%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	(0.09
うちイギリス	24 [0.2%]	15 (62.5%)	3 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (37.5%)	3 (12.5%)	6 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.09
その他	<b>1,030</b> [6.9%]	<b>374</b> (36.3%)	201 (19.5%)	42 (4.1%)	<b>36</b> (3.5%)	<b>356</b> (34.6%)	<b>60</b> (5.8%)	31 (3.0%)	<b>204</b> (19.8%)	121 (11.7%)	45 (4.4%)	11 (1.1%)	27 (2.6%)	(0.09

注1: [ ] 内は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。 ( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入 しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	3	外国人労働者	数	構成比
			うち派遣・ 請負事業所	[比率](注1)	(注3)		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注2)	(注3)
	総計	2,499	141	[5.6%]	100.0%	14,930	2,272	[15.2%]	100.0%
1	富山公共職業安定所	1,064	79	[7.4%]	42.6%	6,518	1,194	[18.3%]	43.7%
2	高岡公共職業安定所	681	30	[4.4%]	27.3%	4,391	744	[16.9%]	29.4%
3	魚津公共職業安定所	197	6	[3.0%]	7.9%	1,081	104	[9.6%]	7.2%
4	砺波公共職業安定所	325	20	[6.2%]	13.0%	1,783	164	[9.2%]	11.9%
5	氷見公共職業安定所	86	2	[2.3%]	3.4%	402	24	[6.0%]	2.7%
6	滑川公共職業安定所	146	4	[2.7%]	5.8%	755	42	[5.6%]	5.1%

- 注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・ 請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。
- 注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人 労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働 者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
- 注3: 「構成比」欄は、事業所総数(総計)及び外国人労働者総数(総計)に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位 を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

	<b>人</b> 左回			・技術的分野の 資格 (注2)	න	<b>②特定活</b> (注3)		③技能	実習	4	資格外活	動		(	⑤身分に基つ	づく在留資格	ł		⑥不明
	全在留 資格計	計	構成比(注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能		構成比 (注1)		構成比(注1)	計	構成比(注1)	うち留学	計	構成比	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	14,930	3,384	(22.7%)	1,520	1,418	388	(2.6%)	6,704	(44.9%)	510	(3.4%)	311	3,944	(26.4%)	2,497	577	118	752	0
1 富山公共職業安定所	6,518	1,620	(24.9%)	841	555	151	(2.3%)	2,657	(40.8%)	267	(4.1%)	182	1,823	(28.0%)	1,154	292	66	311	0
2 高岡公共職業安定所	4,391	972	(22.1%)	348	523	78	(1.8%)	1,818	(41.4%)	136	(3.1%)	78	1,387	(31.6%)	815	173	41	358	0
3 魚津公共職業安定所	1,081	311	(28.8%)	129	125	70	(6.5%)	441	(40.8%)	26	(2.4%)	6	233	(21.6%)	148	44	4	37	0
4 砺波公共職業安定所	1,783	244	(13.7%)	93	123	20	(1.1%)	1,167	(65.5%)	57	(3.2%)	40	295	(16.5%)	233	36	4	22	0
5 氷見公共職業安定所	402	71	(17.7%)	37	17	9	(2.2%)	216	(53.7%)	14	(3.5%)	1	92	(22.9%)	64	12	2	14	0
6 滑川公共職業安定所	755	166	(22.0%)	72	75	60	(7.9%)	405	(53.6%)	10	(1.3%)	4	114	(15.1%)	83	20	1	10	0

注1:()内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、 「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3:在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

## [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	3	外国人労働者数	t	構成比
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	(注4)
全産業	制	2,499	141	[5.6%]	100.0%	14,930	2,272	[15.2%]	100.0%
Α	農業、林業	43	1	[2.3%]	1.7%	154	1	[0.6%]	1.0%
	うち 農業	39	1	[2.6%]	1.6%	150	1	[0.7%]	1.0%
В	漁業	16	0	[0.0%]	0.6%	72	0	[0.0%]	0.5%
С	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.1%
D	建設業	444	6	[1.4%]	17.8%	1,591	40	[2.5%]	10.7%
Ε	製造業	747	19	[2.5%]	29.9%	6,552	410	[6.3%]	43.9%
	うち 食料品製造業	91	4	[4.4%]	3.6%	999	53	[5.3%]	6.7%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	9	0	[0.0%]	0.4%	34	0	[0.0%]	0.2%
	うち 繊維工業	60	1	[1.7%]	2.4%	535	2	[0.4%]	3.6%
	うち 金属製品製造業	165	4	[2.4%]	6.6%	1,374	115	[8.4%]	9.2%
	うち 生産用機械器具製造業	75	0	[0.0%]	3.0%	459	0	[0.0%]	3.1%
	うち 電気機械器具製造業	50	1	[2.0%]	2.0%	491	3	[0.6%]	3.3%
	うち 輸送用機械器具製造業	30	2	[6.7%]	1.2%	626	6	[1.0%]	4.2%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.19
G	情報通信業	17	0	[0.0%]	0.7%	54	0	[0.0%]	0.4%
Н	運輸業、郵便業	56	0	[0.0%]	2.2%	166	0	[0.0%]	1.1%
I	卸売業、小売業	399	2	[0.5%]	16.0%	1,881	10	[0.5%]	12.6%
J	金融業、保険業	8	0	[0.0%]	0.3%	14	0	[0.0%]	0.1%
K	不動産業、物品賃貸業	10	0	[0.0%]	0.4%	39	0	[0.0%]	0.3%
L	学術研究、専門・技術サービス業	27	2	[7.4%]	1.1%	89	5	[5.6%]	0.6%
M	宿泊業、飲食サービス業	219	6	[2.7%]	8.8%	766	16	[2.1%]	5.1%
	うち 宿泊業	38	2	[5.3%]	1.5%	164	4	[2.4%]	1.19
	うち 飲食店	175	3	[1.7%]	7.0%	595	10	[1.7%]	4.0%
N	生活関連サービス業、娯楽業	41	1	[2.4%]	1.6%	113	1	[0.9%]	0.8%
0	教育、学習支援業	36	0	[0.0%]	1.4%	183	0	[0.0%]	1.2%
Р	医療、福祉	199	1	[0.5%]	8.0%	899	2	[0.2%]	6.0%
	うち 医療業	57	0	[0.0%]	2.3%	259	0	[0.0%]	1.7%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	141	1	[0.7%]	5.6%	639	2	[0.3%]	4.3%
Q	複合サービス事業	19	2	[10.5%]	0.8%	50	16	[32.0%]	0.3%
R	サービス業(他に分類されないもの)	199	101	[50.8%]	8.0%	2,210	1,771	[80.1%]	14.8%
	うち 自動車整備業	38	1	[2.6%]	1.5%	116	1	[0.9%]	0.8%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	71	68	[95.8%]	2.8%	1,249	1,242	[99.4%]	8.4%
	うち その他の事業サービス業	61	30	[49.2%]	2.4%	641	405	[63.2%]	4.3%
s	公務(他に分類されるものを除く)	17	0	[0.0%]	0.7%	91	0	[0.0%]	0.6%
Т	分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「産業別構成比」欄は、事業所総数(全産業計)及び外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

	全産業計	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業、	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、特	学習支援業	うち医療	、福祉	うちサービン	
			構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)
総数	14,930	1,591	10.7%	6,552	43.9%	54	0.4%	1,881	12.6%	766	5.1%	183	1.2%	899	6.0%	2,210	14.8%
1 富山公共職業安定所	6,518	868	13.3%	2,034	31.2%	49	0.8%	1,026	15.7%	353	5.4%	149	2.3%	367	5.6%	1,331	20.4%
2 高岡公共職業安定所	4,391	324	7.4%	2,084	47.5%	1	0.1%	624	14.2%	180	4.1%	31	0.7%	296	6.7%	687	15.6%
3 魚津公共職業安定所	1,081	71	6.6%	555	51.3%	2	0.2%	44	4.1%	91	8.4%	1	0.1%	66	6.1%	112	10.4%
4 砺波公共職業安定所	1,783	201	11.3%	1,141	64.0%	2	0.1%	106	5.9%	91	5.1%	0	0.0%	101	5.7%	52	2.9%
5 氷見公共職業安定所	402	12	3.0%	246	61.2%	0	0.0%	54	13.4%	36	9.0%	0	0.0%	15	3.7%	1	0.2%
6 滑川公共職業安定所	755	115	15.2%	492	65.2%	0	0.0%	27	3.6%	15	2.0%	2	0.3%	54	7.2%	27	3.6%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

## [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		全産業計	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、営	学習支援業	うち医療	、福祉	うちサービス 分類されな	
				構成比(注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
	総数	14,930	1,591	10.7%	6,552	43.9%	54	0.4%	1,881	12.6%	766	5.1%	183	1.2%	899	6.0%	2,210	14.8%
	門的・技術的分野の 習資格 (注3)	3,384	212	6.3%	1,329	39.3%	41	1.2%	618	18.3%	199	5.9%	116	3.4%	345	10.2%	277	8.2%
	うち技術・人文知識・国際業務	1,520	52	3.4%	540	35.5%	32	2.1%	486	32.0%	52	3.4%	9	0.6%	6	0.4%	218	14.3%
	うち特定技能	1,418	156	11.0%	685	48.3%	0	0.0%	113	8.0%	44	3.1%	0	0.0%	311	21.9%	55	3.9%
②特定	<b>2活動</b> (注4)	388	52	13.4%	162	41.8%	0	0.0%	20	5.2%	26	6.7%	1	0.3%	92	23.7%	21	5.4%
③技能	<b>走実習</b>	6,704	1,192	17.8%	3,854	57.5%	0	0.0%	787	11.7%	60	0.9%	0	0.0%	198	3.0%	364	5.4%
<b>④資格</b>	各外活動	510	4	0.8%	68	13.3%	0	0.0%	118	23.1%	202	39.6%	3	0.6%	29	5.7%	69	13.5%
	うち留学	311	2	0.6%	21	6.8%	0	0.0%	64	20.6%	147	47.3%	0	0.0%	23	7.4%	49	15.8%
⑤身分	}に基づく在留資格	3,944	131	3.3%	1,139	28.9%	13	0.3%	338	8.6%	279	7.1%	63	1.6%	235	6.0%	1,479	37.5%
	うち永住者	2,497	73	2.9%	766	30.7%	12	0.5%	236	9.5%	198	7.9%	49	2.0%	163	6.5%	793	31.8%
	うち日本人の配偶者等	577	19	3.3%	169	29.3%	0	0.0%	46	8.0%	42	7.3%	11	1.9%	52	9.0%	212	36.7%
	うち永住者の配偶者等	118	5	4.2%	24	20.3%	0	0.0%	14	11.9%	8	6.8%	1	0.8%	3	2.5%	52	44.1%
	うち定住者	752	34	4.5%	180	23.9%	1	0.1%	42	5.6%	31	4.1%	2	0.3%	17	2.3%	422	56.1%
<b>⑥不明</b>	F .	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知 識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

15 注4: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

## [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

	:	全産業計		うち延	建設業	うち製油	造業	うち情報は	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、学	習支援業	うち医療、	福祉	うちサービス 分類されな	
		うち派遣・ 請負事業所	[比率]		構成比		構成比(注3)		構成比(注3)		構成比(注3)	MR9	構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比(注3)	刀乗される	構成比 (注3)
全国籍計	14,930	2,272	15.2%	1,591	10.7%	6,552	43.9%	54	0.4%	1,881	12.6%	766	5.1%	183	1.2%	899	6.0%	2,210	14.8%
ベトナム	4,631	430	9.3%	622	13.4%	2,715	58.6%	2	0.1%	541	11.7%	86	1.9%	-	0.0%	141	3.0%	426	9.2%
中国 (香港、マカオを含む)	2,139	294	13.7%	98	4.6%	890	41.6%	45	2.1%	274	12.8%	198	9.3%	40	1.9%	127	5.9%	328	15.3%
フィリピン	2,029	498	24.5%	33	1.6%	874	43.1%	-	0.0%	212	10.4%	108	5.3%	7	0.3%	193	9.5%	487	24.0%
ネパール	333	36	10.8%	19	5.7%	64	19.2%	-	0.0%	41	12.3%	129	38.7%	1	0.3%	21	6.3%	47	14.19
インドネシア	2,202	47	2.1%	622	28.2%	925	42.0%	-	0.0%	272	12.4%	27	1.2%	3	0.1%	142	6.4%	55	2.5%
ブラジル	1,282	770	60.1%	66	5.1%	362	28.2%	-	0.0%	60	4.7%	29	2.3%	6	0.5%	24	1.9%	660	51.5%
ミャンマー	513	42	8.2%	79	15.4%	162	31.6%	2	0.4%	43	8.4%	31	6.0%	1	0.2%	116	22.6%	53	10.3%
韓国	106	7	6.6%	7	6.6%	31	29.2%	3	2.8%	12	11.3%	10	9.4%	9	8.5%	6	5.7%	15	14.29
タイ	162	13	8.0%	1	0.6%	112	69.1%	0	0.0%	17	10.5%	12	7.4%	2	1.2%	4	2.5%	13	8.09
スリランカ	57	5	8.8%	1	1.8%	11	19.3%	0	0.0%	15	26.3%	11	19.3%	0	0.0%	12	21.1%	3	5.39
ペルー	23	9	39.1%	1	4.3%	5	21.7%	0	0.0%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	10	43.5%
<b>G 7等</b> (注4)	423	8	1.9%	3	0.7%	15	3.5%	1	0.2%	216	51.1%	10	2.4%	79	18.7%	3	0.7%	13	3.19
うちアメリカ	119	0	0.0%	1	0.8%	5	4.2%	0	0.0%	5	4.2%	1	0.8%	49	41.2%	1	0.8%	0	0.09
うちイギリス	24	1	4.2%	0	0.0%	1	4.2%	0	0.0%	2	8.3%	0	0.0%	13	54.2%	0	0.0%	1	4.29
その他	1,030	113	11.0%	39	3.8%	386	37.5%	1	0.1%	176	17.1%	115	11.2%	35	3.4%	109	10.6%	100	9.7%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3:「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

## [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	外區	国人労働者数	t	構成比		あたりの 労働者数
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・請負 事業所 (注3)
	全事業所規模計	2,499	141	[5.6%]	100.0%	14,930	2,272	[15.2%]	100.0%	6.0	16.1
事	30人未満	1,496	60	[4.0%]	59.9%	5,178	508	[9.8%]	34.7%	3.5	8.5
業所	30~99人	533	42	[7.9%]	21.3%	3,734	591	[15.8%]	25.0%	7.0	14.1
労	100~499人	353	35	[9.9%]	14.1%	4,597	1,145	[24.9%]	30.8%	13.0	32.7
働 者	500人以上	57	3	[5.3%]	2.3%	1,323	27	[2.0%]	8.9%	23.2	9.0
数	不明	60	1	[1.7%]	2.4%	98	1	[1.0%]	0.7%	1.6	1.0

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数(全事業所規模計)及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(富山労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

13 11-1	2   10/12/64/7///												ζ. 1	12 . ) ()
		特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品製造業	建設	造船· 舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
	総数	1,418	322	11	541	167	0	58	0	2	18	23	224	52
1	富山公共職業安定所	555	143	6	132	94	0	20	0	1	8	1	120	30
2	高岡公共職業安定所	523	99	0	279	33	0	23	0	1	4	3	71	10
3	魚津公共職業安定所	125	23	4	50	5	0	7	0	0	3	19	10	4
4	砺波公共職業安定所	123	27	1	41	28	0	3	0	0	3	0	16	4
5	氷見公共職業安定所	17	5	0	5	1	0	0	0	0	0	0	2	4
6	滑川公共職業安定所	75	25	0	34	6	0	5	0	0	0	0	5	0

注: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(令和6年法務省令第 46号)において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加(「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」)及び分野名の変更(「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」)が行われている。

#### [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5ヵ年推移

参考 - 1 外国人雇用事業所数 · 外国人労働者数 (総数)

(単位:所、人)

	令和2年	<b>F</b> 対前年増減率	令和3年	<b>F</b> 対前年増減率	<b>令和4年</b>	<b>:</b> 対前年増減率	令和5年	: 寸前年増減率	令和6	<b>年</b> 対前年増減率
事業所数	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%	2,499	8.9%
派遣•請負(注2)	124	-1.6%	126	1.6%	130	3.2%	127	-2.3%	141	11.0%
外国人労働者数	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%	14,930	11.2%
男性	6,348	1.7%	6,072	-4.3%	6,669	9.8%	7,345	10.1%	8,173	11.3%
女性	5,679	1.4%	5,395	-5.0%	5,552	2.9%	6,082	9.5%	6,757	11.1%
派遣・請負(注2)	2,000	-14.1%	1,885	-5.8%	2,166	14.9%	2,198	1.5%	2,272	3.4%

注1: 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点

参考 - 2 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位:所)

	<b>令和2年</b>	<b>三</b> 対前年増減率	令和3年	<b>፤</b> 対前年増減率	<b>令和4年</b>	<b>三</b> 対前年増減率	令和5年 *	計前年増減率	令和6年	: 寸前年増減率
事業所総数	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%	2,499	8.9%
建設業	399	17.0%	392	-1.8%	414	5.6%	416	0.5%	444	6.7%
製造業	735	2.1%	713	-3.0%	695	-2.5%	727	4.6%	747	2.8%
情報通信業	13	30.0%	13	0.0%	13	0.0%	15	15.4%	17	13.3%
卸売業、小売業	284	15.4%	319	12.3%	320	0.3%	339	5.9%	399	17.7%
宿泊業、 飲食サービス業	169	15.0%	175	3.6%	188	7.4%	197	4.8%	219	11.2%
教育、学習支援業	33	10.0%	36	9.1%	35	-2.8%	35	0.0%	36	2.9%
医療、福祉	115	23.7%	142	23.5%	155	9.2%	170	9.7%	199	17.1%
サービス業 (他に分類されないもの)	154	9.2%	169	9.7%	179	5.9%	182	1.7%	199	9.3%
その他	201	2.0%	204	1.5%	208	2.0%	214	2.9%	239	11.7%

注1: 各年10月末時点

参考 - 3 外国人雇用事業所数 (事業所規模別)

							(	単位:所)	(	(単位:所)
	<b>令和2年</b>	村前年増減率	令和3年	: 寸前年増減率	<b>令和4年</b>	対前年増減率	<b>令和5年</b>	前年増減率	令和6年	<b>†前年増減</b> 率
事業所総数	2,103	9.2%	2,163	2.9%	2,207	2.0%	2,295	4.0%	2,499	8.9%
30人未満	1,250	12.5%	1,286	2.9%	1,325	3.0%	1,369	3.3%	1,496	9.3%
30~99人	460	7.5%	461	0.2%	467	1.3%	497	6.4%	533	7.2%
100~499人	297	0.7%	314	5.7%	320	1.9%	330	3.1%	353	7.0%
500人以上	53	1.9%	54	1.9%	53	-1.9%	54	1.9%	57	5.6%
不明	43	10.3%	48	11.6%	42	-12.5%	45	7.1%	60	33.3%

注: 各年10月末時点

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。 なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注2: 産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

参考 - 4 外国人労働者数 (国籍別)

(単位:人)

	<b>令和2年</b> 対前年増減率		<b>令和3年</b> 対前年増減率		<b>令和4年</b> 対前年増減率		<b>令和5年</b> 対前年増減率		<b>令和6年</b> 対前年増減率	
外国人労働者総数	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%	14,930	11.2%
ベトナム	4,234	6.7%	4,032	-4.8%	4,075	1.1%	4,427	8.6%	4,631	4.6%
中国(香港、マカオを含む)	2,915	-1.6%	2,584	-11.4%	2,271	-12.1%	2,240	-1.4%	2,139	-4.5%
フィリピン	1,586	1.7%	1,566	-1.3%	1,709	9.1%	1,859	8.8%	2,029	9.1%
ネパール	131	40.9%	126	-3.8%	260	106.3%	285	9.6%	333	16.8%
インドネシア	503	-2.3%	546	8.5%	902	65.2%	1,462	62.1%	2,202	50.6%
ブラジル	1,376	-11.7%	1,243	-9.7%	1,383	11.3%	1,283	-7.2%	1,282	-0.1%
ミャンマー	107	4.9%	112	4.7%	182	62.5%	303	66.5%	513	69.3%
韓国	84	3.7%	96	14.3%	104	8.3%	100	-3.8%	106	6.0%
タイ	109	7.9%	121	11.0%	144	19.0%	135	-6.3%	162	20.0%
スリランカ	25	0.0%	25	0.0%	23	-8.0%	26	13.0%	57	119.2%
ペルー	35	9.4%	35	0.0%	33	-5.7%	25	-24.2%	23	-8.0%
G7等	256	-0.4%	289	12.9%	349	20.8%	388	11.2%	423	9.0%
うちアメリカ	85	-10.5%	97	14.1%	110	13.4%	112	1.8%	119	6.3%
うちイギリス	18	-18.2%	15	-16.7%	25	66.7%	24	-4.0%	24	0.0%
その他	666	12.9%	692	3.9%	786	13.6%	894	13.7%	1,030	15.2%

注1: 各年10月末時点

参考 - 5 外国人労働者数 (在留資格別)

(単位:人)

	<b>令和2年</b> 対前年増減率		<b>令和3年</b> 対前年増減率		<b>令和4年</b> 対前年增減率		<b>令和5年</b> 対前年增減率		<b>令和6年</b> 対前年増減率	
外国人労働者総数	12,027	1.5%	11,467	-4.7%	12,221	6.6%	13,427	9.9%	14,930	11.2%
専門的・技術的分野の在留資格	1,271	7.4%	1,637	28.8%	2,141	30.8%	2,760	28.9%	3,384	22.6%
うち技術・人文知識・国際業務	929	10.6%	1,088	17.1%	1,272	16.9%	1,405	10.5%	1,520	8.2%
うち特定技能	49	1533.3%	228	365.3%	506	121.9%	943	86.4%	1,418	50.4%
特定活動	258	49.1%	355	37.6%	504	42.0%	395	-21.6%	388	-1.8%
技能実習	6,272	1.0%	5,305	-15.4%	5,157	-2.8%	5,907	14.5%	6,704	13.5%
資格外活動	477	-0.2%	371	-22.2%	447	20.5%	426	-4.7%	510	19.7%
うち留学	330	-4.6%	214	-35.2%	254	18.7%	225	-11.4%	311	38.2%
身分に基づく在留資格	3,749	-1.4%	3,799	1.3%	3,972	4.6%	3,939	-0.8%	3,944	0.1%
うち永住者	2,143	4.8%	2,314	8.0%	2,386	3.1%	2,444	2.4%	2,497	2.2%
うち日本人の配偶者	607	-1.6%	601	-1.0%	617	2.7%	581	-5.8%	577	-0.7%
うち永住者の配偶者	98	-5.8%	102	4.1%	101	-1.0%	116	14.9%	118	1.7%
うち定住者	901	-12.9%	782	-13.2%	868	11.0%	798	-8.1%	752	-5.8%
不明	0	_	0	-	0	-	0	_	0	_

注1: 各年10月末時点

注2: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。 注3:タイは令和4年までその他に含めていたが、令和5年から単独記載としたもの

注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。 注3:在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づ、外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。